

# 令和元年度 第3回宗像市次世代育成支援対策審議会議事録

期 日：令和元年11月14日（木）

時 間：18時00分から19時20分まで

会 場：宗像市役所103会議室

## ◆出席者

### 【審議会委員】

|        |   |       |   |       |   |
|--------|---|-------|---|-------|---|
| 田中 敏明  | ○ | 大重 育美 | 欠 | 大和 寿美 | ○ |
| 小方 信二  | ○ | 衛藤 蔦子 | ○ | 高杉 洋史 | ○ |
| 薄 俊哉   | 欠 | 松井 安彦 | ○ | 清水 満  | ○ |
| 家永 志おり | ○ | 吉永 敦子 | ○ |       |   |

### 【宗像市】

|                              |                   |                    |                        |                       |  |
|------------------------------|-------------------|--------------------|------------------------|-----------------------|--|
| 中野 万由美<br>(子どもグローバル人材育成担当部長) |                   | 本田 和徳<br>(子ども育成課長) |                        | 賀来 元彦<br>(子ども育成課参事)   |  |
| 本田 康浩<br>(子ども育成係長)           | 永島 夕子<br>(幼児教育係長) | 瀧口 啓太郎<br>(幼児教育係長) | 舩越 健樹<br>(グローバル人材育成係長) | 森 由紀子<br>(子ども育成係企画主査) |  |

### 【オブザーバー】

株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 九州支社 森山 達矢

### 【資料】

(事前送付)

- ・資料①：第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画 素案（令和元年11月）

(当日配布)

- ・資料②：第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画 事業概要（活動の指標）

## 1 あいさつ（田中会長）

## 2 審議事項

### 「第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画（素案）」について

（事務局より説明）前回（10月時点の素案）から大きく変更した点を赤字で記載している。文言の修正は赤字にしていない。

#### （1）第1章について

（事務局より説明）P3第1期計画の基本理念、基本方針、施策カテゴリーを表にして追加した。また、P4第1期計画の評価を文章から表形式にまとめた。内容に変更はない。

【委員】P2, 10月と今回の素案を見比べると違っているが赤字になっていない。

⇒【事務局】文言の修正は赤字にしていない。今回の素案が現時点での最新版と考えてご意見を頂きたい。

#### （2）第2章について

（事務局より説明）P30「宗像市での子育ての意向」を追加で記載している。文章内91.5%となっているが、91.6%に修正する。P11「人口の推移」「年齢3階級別人口割合」で平成31年の指数を削除した。前回までは「国勢調査」と「福岡県オープンデータサイト」からの資料を使用しており、統計資料は統一したものでなければならぬと判断した。

【委員】P 1 2 「0～1 1 歳の人口の推移」は「平成3 1 年」と表記、「0～5 歳人口の将来推計」では「令和元年」と表記されているのは何か調整されてあるのか。

⇒【事務局】「0～1 1 歳の人口の推移」は各年4 月1 日の数字であり、「0～5 歳人口の将来推計」の「令和元年」は目安として載せていたが、将来推計ではないため削除する。

【委員】P 1 6～1 9 の③実費徴収に係る補足給付を行う事業、④多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業、⑦乳児家庭全戸訪問事業、⑫子育て援助活動支援事業（就学児）、⑬妊婦に対する健康診断は、削除されていたり、表が加わったりしている。

⇒【事務局】③④⑫は、宗像市では実施がないため削除した。⑦⑬は、表を追加した。実施がない旨も載せるかどうか検討する。

【委員】④多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業とは何か？

⇒【事務局】特定教育・保育施設などへの民間事業者の参入の促進に関する調査研究や、その他の多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設などの設置又は運営を促進するための事業のこと。そのような事業説明文も追加していく。

### （3）第3章について

（事務局より説明）P 3 7 「基本理念」の見せ方を変えている。P 3 7 「2 基本方針」の文章を宗像市子ども基本条例のことも付け加えて説明している。P 3 7 「基本方針1」の「子ども・子育て支援法」では～のくだりを追加している。その中で、「第一議的」の「議」を「義」に変更する。

【委員】P 3 7 「2 基本方針」「また」以下の説明をしてほしい。

⇒【事務局】1 行目「基本理念の達成～掲げます。」を補足する文章。基本方針の内容を説明しているもの。事務局で検討して分かりやすい文章にする。

【事務局】P 3 2 表内「ふらこっこ」を他ページの表記と合わせて「子育て支援センター「ふらこっこ」」に変更する。

### （4）第4章について

（事務局より説明）前回まで青（基本方針1）、緑（基本方針2）、赤（基本方針3）で示していた表の内容をそのまま第4章に記載している。P 4 0 表内の「具体的事業例」の「例」を削除する。「該当計画」を番号（①～④）で記載しているが、これも、計画名を略称して記載する。前回の審議会で「活動の目標」「成果指標」を計画に載せてもいいのではとの意見を頂いたが、毎年行っている計画の進行管理の中でしっかりと管理していくので、計画には載せない判断をした。

【委員】進行管理について、市民はHPなどでチェックできるのか。

⇒【事務局】この審議会内でチェックして頂いているのみ。

⇒【委員】HPにあがらないならば、計画に載せるべきでは。市民がどこかで見れるならば計画に載せなくてもよい。

⇒【事務局】附属機関の会議についてのルールを確認したうえで、公開の状況があれば計画には載せないなど事務局で検討したい。

【委員】P 4 6、「2 3 母子保健事業」と、資料青（基本方針1）の該当計画が合っていない。

⇒【事務局】計画の方が正しい。他の物も確認する。

【委員】調査結果を受けて、新たな事業を設けたとか、この事業を充実していくなどあるか。

⇒【事務局】P 4 8 の「3 0 家庭訪問相談指導員派遣事業」は新たに加わった事業である。

⇒【委員】第2章で出た課題を踏まえて、第2期計画では充実していくという説明があった方がよい。

【委員】たくさんの事業がある中で、宗像市は具体的な目標はあるか。例えば、県は「何人子どもが欲しいか」の調査で現在の数字より下がらないなど具体的な目標値を持っている。

⇒【事務局】市の総合計画では、毎年市民アンケートを実施している。その中で、「子どもが健やかに育っていると感じている」など市民の満足度と各事業の目標値を総合的にみてもよいのではと考える。

【委員】各事業概要の説明が、詳細な事業とそうでない事業のばらつきが気になる。

【委員】10月から教育・保育の無償化が始まり、預かり保育に関して思っていたよりも増えている傾向。10、11月は保育園の待機児童は増える傾向だと思うが、今年はどうか。

⇒【事務局】10月時点の待機児童は15名。いくつかの園を特定して申込みしているケースを含めると150名を超える方が入所待ちとなっている。

【委員】待機児童15人は、定員を満たしての待機児童なのか。

⇒【事務局】定員割れの園もある。定員を増員した園でも、3歳未満児はすぐに埋まるが、3歳以上の申込みは転園もしくは市外からの転入が中心となるため（進級しながら）数年かけて定員を埋めていくことになる。定員を超過して受け入れてもらってる園もあれば、保育士確保の問題等によりそうでない園もある。

【委員】報道されている園は退園希望がでるのでは。今後どう対応するのか。

⇒【事務局】現在150人定員で、（報道以前から）110人前後受け入れしている。今回の件では、原因究明と健全化を図りながら一旦定員を下げて段階的に上げていくことも検討している。今後、審議会でも諮らせてもらう予定。

⇒【委員】保育園の件や保育量の確保について、次回以降議題にあがるということか。

⇒【事務局】定員（保育量の確保）について、審議会でも諮ることになっているので議論させていただく。

⇒【委員】事件の調査状況について次回報告して頂きたい。子ども基本条例がある宗像市で、子どもを守る立場の保育士が子どもに体罰・暴力を加えた容疑事案があったことは、子どもの権利条約に反する行為があったことになる。今後、審議会でも市から報告を頂いて議題として頂きたい。

⇒【事務局】市と県が合同で原因究明と再発防止策を進めている。総括ができた段階で報告させていただく。

⇒【委員】宗像市保育所連盟も研修やあるべき体制について話をしている。宗像市子ども基本条例に基づいて保育の本質とは何かを考えていきたい。積極的に研修の見直しを行っていく。行政的な動きにも寄り添いながら考えていきたい。

### 3 その他

#### 次回開催日程について

次回開催を、12月12日（木）18時からとする。